

令和5年第7回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和5年7月27日（木）午後2時00分から午後3時16分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	潮見 眞千子
教育委員	牛川 由美	教育委員	久原 寛
教育委員	和田 法明		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（9名）

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	轟 治峰
学校教育課長	高木 美智子	学校給食課長	吉開 和子
生涯学習課長	檜木 理恵	文化財課長	小鹿野 亮
文化・スポーツ振興課長	松木 勉	主幹指導主事	中尾 智浩
主任指導主事	鬼木 恵美		

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 山内 徳章

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和5年第6回筑紫野市教育委員会会議録（令和5年6月29日開催）

2. 教育長の報告について（別紙）

3. 議案第22号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について

4. 議案第23号 令和6年度使用中学校教科用図書の採択について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和5年8月24日（木）午後2時00分 筑紫野市役所 301会議室

会議録

○教育長：事務局から報告をお願いします。

○教育政策課庶務担当係長：本日の会議の傍聴は2名でございます。ご報告させていただきます。

○教育長：ただいまから令和5年第7回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。それでは、議事日程の順序に従い、会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和5年6月29日開催の令和5年第6回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することにご異議はありませんか。

○久原教育委員：字の間違ひがありましたけど、そんなに問題ではありませんでしたので、よろしいかと思います。

○教育長：分かりました。ほかにごございますか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

① 本年度、前期前半の学校経営について

特に5月8日以降のコロナ感染症拡大防止の取り組みについて

- ・毎朝の健康観察、夏季休業中になっても家庭において実行する。
- ・第9波の懸念もあり、コロナ陽性者に係る対応は早めの相談・報告。

特別支援教育について

- ・「特別支援教育は学校経営の基盤・基礎である」との認識に全教職員が立ち、全ての子どもたちが、過ごしやすく学びやすい学校に近づいたかどうか、自校の特別支援教育の方針及びこれまでの指導の在り方を振り返り、課題と成果を明らかにし、さらに教育の効果が上がるような取組をお願いしたい。

校長としての三つの管理の進捗について

- ・運営管理について 報・連・相の徹底。
- ・物的管理について 大雨等による施設の維持管理。
- ・人的管理について 初任者、講師、転入者、新規特別支援学級担任など。

② 夏季休業期間中における生徒指導について

現在その夏季休業期間ですけれども、特に不登校だった子、あるいは気になる児童・生徒の生活あるいは学習支援について、それぞれの学校で計画的にやってほしいということでお話をしております。現在、どこの学校も、二者面談、三者面談をやっていますから、そこで家庭の問題とか本人の問題等が上がってくるかもしれません。一刻も早い判断を下して支援を行っていただきたいということで話をしております。

令和5年度 管内教育長会議報告（令和5年7月12日）

所長挨拶

○7月10日未明からの大雨の対応について

市町の教育委員会と校長会等が連携して休校等の判断、その対応についてのお礼。また、校舎や施設等を点検して、次に来る自然災害に備えていただきたい。

○コロナ感染について

第9波の到来が懸念される。日々の健康観察を継続していただきたい。

○生徒指導について

生徒指導提要が改訂されましたので、内容の把握と実践に結び付く研修の実行。

○若年教員の退職、病休について

退職者8人、病休者24人（管内教育委員会）

○人事管理班関係

・管理職等任用候補者選考試験受験者数について（資料1）

○教育指導室・教育相談室関係

・令和3年、4年、5年度福岡県重点課題研究指定・委嘱事業に係る研究発表会の一次案内について（資料2）

令和5年度第1回福岡地区不祥事防止対策推進委員会報告

○令和4年度公立学校教職員の懲戒処分の状況について（資料3）

○教職員の不祥事防止に関する指針について（資料4）

その他

○本日の教育委員研修会について

○令和5年度筑紫地区教育委員会教育委員研修会について

期日 令和5年11月22日（水）

時間 13時30分受付 14時開会

会場 プラム・カルコア太宰府 研修会終了後情報交換会あり。

○教育長：ただいまの報告について、質疑ありませんか。

○久原教育委員：3点あります。

1点目は、若年教員の退職、病休の件についてですが、1年目、2年目、3年目という形で人数が出ていますが、病休者は2年目が11人となっている。これは2年目の先生が1年目から引き続いてなのかどうかというところですけど、1年目の先生たちが、学校の状況にうまく適応できない状況もあったり、いろんな条件がありながらだろうと思うんですけど、そういうことが続いて1年、2年、3年という形であるのかどうかというのを教えていただきたいというのが1点目です。

2点目は、管理職選考試験の問題ですけれども、校長任用についても教頭任用についても主幹教諭・指導教諭についても減になっています。管理職の職務の難しさなのか、それを避けるというか、そういう意味合いがあるのかどうか、先生たちの意識の問題が心配されますので、そこがどうなのかというのが2点目です。

3点目は、最後に言われました筑紫地区教育委員会教育委員研修会についてですけど、昨年の研修会の中で部活動の地域移行の問題が出ていましたけれども、なかなか進展していない状況であり、非常に懸念を持っています。そういう問題も含めて、この中身が取り上げられるのかどうかというところをお聞きしたいと思います。

○教育長：分かりました。

まず、1点目は、これは所長の挨拶の中でこの話が出ております。実際11名のことについて詳しくは分かりませんが、大体1年目で、ある程度めどがついて辞めた人もいるかもしれませんが、めどが立たなくて2年目にとということもあるかもしれませんが、これはもう1回調べてみます。

それから2点目ですけれども、実際減になっているのは私たちも憂慮しています。福岡教育事務所管内はこれぐらいで済んでいますが、北筑後、南筑後の状況はもっと厳しいです。主幹教諭から受けない、あるいは主幹教諭を受けるけれども管理職にはならないというようなところで、なかなか管理職としての仕事がきつい、あるいは大変だと思われることもあって、重荷に感じている若手の人が多いかなというのはあると思います。来年あたりからは、他市からこちらに来てもらうということも考えてあるみたいです。

それから3点目は、これは、筑紫野市はどういう発表をしてもらえますかということで、問題をこちらのほうから出さないといけなかったと思います。だから、今言われたように、部活動の問題を出しても構わないです。その代わり、うちはこうしますよというところである程度方向性とかを言わないといけなだろうと思います。お世話するのが太宰府市ですので、太宰府市がその辺りをどう整理していくかがまだ分かっておりません。

○潮見教育委員：いつも調査のようなものが来ていますよね。

○教育長：そうですね。

○潮見教育委員：アンケートを取られていたと思うので、筑紫野市として意見を一致して出されてもいいかもしれないですね。一人一人出すということもあるかもしれないけど。

○教育長：そうですね。課題としてこれが大事ですから皆さん考えてくださいという提案の仕方と、うちはこれでやっているから、成果も上がっているから真似してくださいという仕方の両方あるからですね。実際、新聞とかでも相当この民間委託が暗礁に乗り上げているということが載っていました。

○潮見教育委員：出されていますよね。西日本新聞でずっと出ています。

○教育長：そうなんですよね。実際、子ども同士でトラブルが起きたときに誰が責任持って指導するんだとなったときに、それは教員でないと無理となれば、その指導員さんは引いてしまうと思います。そうすると、親が納得できずに退部ということになるかもしれません。

○久原教育委員：それは、西日本新聞に載っていた分ですね。

○教育長：そうです。進んでいるところは進んでいますけど、決して問題がないわけじゃないと思うんです。

○潮見教育委員：まとめて、筑紫野市としてというので出しましょうとなってもどうなんだろうね。

○教育長：その辺りの動きはどうか、轟課長、お願いします。

○教育政策課長：後ほど所管課の報告事項でご案内させていただこうと思っていたのですが、よろしいですか。

○教育長：お願いします。

○教育政策課長：では、そのご報告だけさせていただきます。筑紫地区教育委員会教育委員研修会の開催のご案内ですが、茶色の封筒に書類を入れさせていただいておりまして、先ほど教育長からご案内がありましたように、本年度は太宰府市が当番市となっております。

令和5年11月22日の14時から、プラム・カルコア4階にて開催の予定となっております。太宰府市の事務局から出欠の確認の依頼と、意見交換のテーマについて教育委員の皆様からご意見を頂戴したいというお願いの文書が届いております。所定のフォームがございますので、そちらにご記載をいただきまして、8月24日の木曜日までに教育政策課の庶務担当宛てにご提出いただければと思っております。

それとは別に教育委員会としてのテーマというのを出さないといけないようになっておりますので、それも併せて太宰府市の教育委員会のほうに提出させていただこうと思っております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。ほかに質疑ございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

日程第3、議案第22号、令和6年度使用小学校教科用図書の採択について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：ただいま課長のほうから説明がありましたけれども、私のほうから少し補足をさせていただきます。

教科書の選定は、筑紫地区5市で構成する採択協議会と選定委員会で行っております。選定委員会では、福岡教育事務所が設置した教科ごとの調査研究部会が調査した結果、それから、学校からの意見書、教科書展示会での意見、また、選定委員会独自の調査研究を踏まえて採択協議会へ答申を行っております。

採択協議会では、答申の内容を基に、筑紫地区の児童が抱えている教育課題、あるいは県や国の学力テストから見える課題、福岡県や九州を教材として取り扱っていることなど、そういったものを総合的に観点として協議を行い、選定結果を取りまとめて、このように提出したということでございます。

このように慎重に審議を行っていることをご理解の上、審議をしていただければと願っておりますので、よろしく願いをいたします。

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○久原教育委員：質問ではないのですが、前回、教科用図書の調査研究協議会に出席した経緯の話をしたと思いますが、それは4月24日にあった分です。その後2回、5月16日と6月26日に教科用図書調査研究協議会が教育事務所で行われましたので、そこまでのことを報告しておきたいと思います。

4月24日に、調査研究協議会の主旨とといいますか、置いている理由等についての説明がありました。そして5月16日に、その選定委員とといいますか、この調査研究を委託している人の任命ということで、校長1名、教頭1名、それから教科担当2名で、大体4名体制で全教科にそれぞれ指定されて、任命も教育事務所で行いました。

そして6月26日に、任命された人たちが調査研究をしたものについて発表がありました。それぞれ、今、説明がありました教科につきまして、発行者のいいところとか特徴的な点等の説明が全発行者の分、報告されました。そういう中で委員としての意見も聴取されましたので、私どもは社会科のときに、福岡県の教材がどれだけ入っていて、身近なものになっているのかということとを質問しましたがけれども、それぞれが検討をしていきながら、中身の説明と充実度について、それぞれの先生たちから意見を聞いたということですので。

その後のことにつきましては、今、教育長のほうからお話がありましたように、5市の選定委員会があって、採択委員会に答申されたということにつながっていくと思いますので、私は前半の3回の会議に参加させていただきましたので報告をさせていただきたいと思います。

○教育長：大変お世話をかけました。ありがとうございました。

○牛川教育委員：選定の主な理由のところでは幾つか見られるデジタル教材というものが、もちろん教科によって具体的なものは違うと思うんですけど、例えばどういったものを指すのでしょうか。

○学校教育課長：教科書の中にQRコードがついておりまして、それを読み取って、動画が出たりとか音声で聞けたりとか、タブレットでそういったことができます。

○潮見教育委員：今、使っているタブレットを使ってということですね。

○学校教育課長：はい。

○教育長：かなり使い勝手がいいですね。教科書自体が、かなり変わってきました。

○久原教育委員：このデジタル教材というものが、ここに書いてあるだけじゃなくて、全発行者の分が出ていましたので、その中にも随分出てきていました。ICT教育の部分とのつながりも非常に大きいのではないかなと思います。

○牛川教育委員：その教材の例えばQRコードというのは、タブレットじゃないと読めないというわけではなくて、教科書を家に持って帰って、例えば家のタブレットでも読み取れるものですか。

○学校教育課長：はい。

○牛川教育委員：それでは、例えば授業のときにちょっと不足していた情報などは、家庭でも教材として取り組むことができる、取り組むというか、視聴することができるということですか。

○学校教育課長：はい。

○牛川教育委員：すばらしい。

○潮見教育委員：先ほど少し見せていただきましたが、新しく変わるかなというものをですね。感想としまして、すごく広くなって、大きくA4版になって、軽くなっているような感じがするんですけども、今からはほかの教科書もそのように変わっていく予定ですか。今後、採択していく上で、その辺も大事な観点となっていくのでしょうか。

○教育長：それも大事ですね。課長、分かる範囲でお願いします。

○学校教育課長：総合的にいろんな面から教科書を選んであるので、何といたしますか、質感というか、そういったところももちろん含めての選定にはなっているかと思います。

○教育長：全教科見ましても、相当お金がかかっているのではと思います。

○潮見教育委員：きれいですしね。

○教育長：はい。しかも、子どもたちが何教科も家に持って帰るとランドセルが12キロぐらいになるんですね。そういった子どもの負担を少しでも軽くして、しかも学びに向かうような分かる教科書ということで、相当、発行者も工夫してあると思います。軽量になったということもその一つであったと思いますね。

○教育長：ほかに質疑ございますか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり承認されました。

それでは、今後のことについて、課長のほうからお願いします。

○学校教育課長：それでは、この後、本市のこの結果を再度、筑紫地区の採択協議会のほうに報告し、各市の意見がそろった時点で決定ということになります。意見が不一致の場合は、再度、採択協議会において筑紫地区で統一した教科書を選定することとしていますので、再度、会議を持ち、ご審議いただくということになります。

また、教科書採択に関する信頼を確保するため、教科書採択に関しては、無償措置法第15条及び施行規則の第7条により、義務教育諸学校については、採択権者が採択を行ったときは、遅滞なく、当該教科書の種類、当該教科書を採択した理由、教科書研究のために作成した資料、採択地区協議会の会議の議事録の公表の努力義務が規定されています。また、地教行法により、教育委員会会議の議事録について、作成、公表の努力義務が規定されています。採択事務に関する情報公開請求等の対応については、採択協議会事務局が今、那珂川市ですので、そちらでの対応ということになります。

また、市の広報誌は、10月号の予定ですけれども、採択結果についてお知らせをするということになります。

以上で説明を終わります。

○教育長：ありがとうございました。

日程第4、議案第23号、令和6年度使用中学校教科用図書採択について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。以上で本日の議事はこれで終了いたします。続きまして、各課等からの報告を受けたいと思います。

○教育部長：

私のほうから、令和5年度の第2回筑紫野市総合教育会議の開催についてご報告等させていただきます。

第2回の開催の日時でございますが、8月31日木曜日15時から、504会議室で執り行うこととしております。これによりまして、年間行事計画で予定しておりました第8回の筑紫野市教育委員会の日程を1週間倒しさせていただいて、8月24日木曜日14時に開催ということで、できればお願いしたいというところでございます。そして、その後に第2回総合教育会議の開催に当たっての事前の説明、あと、内容等の確認等させていただきたいと考えております。

第2回の総合教育会議の内容でございますが、7月5日に行われました市長と校長・園長との懇談会におきまして、各学校の意見や課題等をたくさんいただいております。働き方改革について、ICT環境の整備について、施設・設備の充実関係、その他いろんな意見をいただいたところでございます。これは最終的に、今度の第7次総合計画、そして教育施策大綱に反映させるために、教育や文化、スポーツ等の教育行政の推進のための重点的に講ずべき施策の協議調整を第2回の総合教育会議でまとめさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○久原教育委員：日にちの確認ですけど、31日の教育委員会が24日ですか。

○教育部長：31日の教育委員会を前倒しで、24日に。教育委員会終了後、事前学習会を行います。31日は総合教育会議となります。

○久原教育委員：分かりました。

○教育部長：よろしく申し上げます。

○教育長：ありがとうございました。

○教育政策課長：

私からは2点ございまして、茶封筒の中をご確認いただければと思いますが、研修関係です。第14回九州地区市町村教育委員会研修大会についてでございます。

8月3日木曜日、佐賀市文化会館にて開催予定となっておりますけれども、参加者につきましては、申込み要件の関係により、上野教育長と和田委員以外の委員3名の出席となっておりますのでご報告させていただきます。

申込み期限期日の時点で教育委員であることというのが要件でございましたので、和田委員はその後承認をされましたのでこの研修大会には不参加となります。よろしくお願いいたします。

事務局からは、当日は、会場周辺は大変混み合うことが予想されますので、時間に余裕を持って来場いただきたいということと、駐車の際には参加証というのを必ず見せてくださいということとであります。お忘れ物のないようということとでございますので、ご注意くださいようお願いいたします。

続きまして、本日の教育委員研修の行程についてでございます。

お手元に1枚、教育委員研修次第ということで今日の行程を書かせていただいておりますが、教育委員会終了後に歴史博物館にご移動いただきまして、15時30分頃から展示視察をしていただいた後、終わりましたら現地解散という形で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○学校教育課長：

今日お配りしている、机上に1枚、スピーチコンテストの実施要項をお配りしていたかと思えます。一番下のほうになっているかもしれないです。

既にご案内を教育委員の皆様へ差し上げているかと思いますが、8月22日午後1時から、日本経済大学のKOROKANのほうで、第4回筑紫野市小学生英語交流会及び第11回中学生英語暗唱スピーチコンテストを開催いたします。皆様、ご出席でよろしいでしょうか。

○教育長：出席していただきますようよろしくお願いいたします。

○学校教育課長：ご参加できない場合は、事務局へ言っていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長：よろしくお願いいたします。

○学校給食課長：

学校給食からは、8月、9月分の献立表について、1点ご説明させていただきます。4ページから7ページになりますが、4ページをお開きください。

8月29日の献立は、給食レシピコンクールの優秀賞作品となっております、下のほうに注釈をつけておりますが、令和4年度福岡県レシピコンクールにおいて、福岡県の中学校から寄せられた応募総数1,672点の中から、筑山中学校の生徒さんの作った献立が優秀賞に選ばれましたので、そちらを献立に使うようになっております。

○教育長：8月29日の分。

○学校給食課長：8月29日です。

○教育長：そうですか。

○学校給食課長：その次に、学校給食物価高騰対策事業について、8ページになります。

こちらは、食材費が高騰する中で学校給食の質と量を維持するために、学校給食物価高騰対策事業として助成金を出している分でございます。6月分の実績が出ましたのでご報告します。

小学校が6,072名で、助成金額が303万6,000円、中学校の6月分は3,023名で、助成金額が181万3,800円、合計484万9,800円を助成しております。4月から6月までの小学校、中学校の合計は1,456万3,700円となっております。こちらを助成しまして、給食の質と量を確保しております。

以上、報告終わります。

○教育長：筑山中は名誉なことですね。

○学校給食課長：はい。

○教育長：ありがとうございます。

○文化・スポーツ振興課長：

私からは、前回の教育委員会以降に行いました文化・スポーツ振興課関係の事業のご報告をさせていただきます。

まず、7月2日に筑紫野市民水泳大会を開催いたしました。二日市中学校のプールで行っております。当日は、個人で108名の参加、リレー10チームの参加がございました。大会記録も3種目出ております。前日まで大雨警報が出ておりまして、大会開催が危ぶまれておりましたが、当日は天候が回復いたしましたので予定どおり行っております。また、参加者数も、去年は種目を制限した関係で少なくなっておりましたが、今年はコロナ禍前の状態にほぼ戻っておりますので、ご報告させていただきます。

次に、スポーツ関連でございますが、お手元にお配りしております、第51回天拝山ロードレース大会でございます。7月14日から参加申込みを行っております。8月31日までの期間で参加者を募っております。今日お手元に配付しておりますのは参加申込書のテストのものでございますが、今、振り込み用紙がついたものを前回、前々回の参加者と各公共施設にお送りをしております。また、インターネットでのお申込みも受けておりまして、現在36名の方がインターネットで申込みが入っております。

8月31日まで申込みができて、団体での申込みは学校からも受けられますので、あと1か月ぐらいあります、ぜひ参加申込みをご周知いただければと思っております。

3点目ですが、現在行っております筑紫野市立小学校プール一般開放事業の件でございます。これも例年夏休みの開始時期7月21日からお盆前の8月10日まで行っておりまして、今年も同様

の日程で18日間行っております。開放時間は午前10時から午後4時までとしておりまして、筑紫野市内に在住、在勤、在学の方でありましたら、子どもさんでなくても、大人の方でも入場できるようにしております。使用料は取っておりませんので、どなたでもプールに入っていただくことができるようになっております。

今日午前中に2校ほど、私、視察といいますか、行かせていただきまして、阿志岐小学校と吉木小学校を見に行きました。学童保育の子どもを中心に、吉木小学校も40人ぐらいは入っておりました、阿志岐小学校も20人ぐらいは入っておりました。

安全対策につきましては、各校に、学校の規模に応じまして3人から6人の監視員を常時置いておりまして、常にプールを監視できるような体制を取っております。まだ始まって1週間ではございますが、現在のところ、けが人等が発生する事故は起きておりません。引き続き監視体制をしっかりと充実させて、8月10日まで安全に運営ができるように努めてまいりたいと思います。

スポーツ関係は以上でございます。

続きまして、文化振興・図書館担当でございます。

7月1日ですが、図書館主催の夏のおたのしみ会を開催しております。この日はかなり雨が降りまして、参加者をやや心配したんですが、乳幼児対象の前半に29人、幼児・小学生対象の後半に20人の参加をいただきました。当日はボランティア団体によります読み聞かせや人形劇など、参加された皆さん楽しんでいただけたものと思っております。また冬の時期に同様のおたのしみ会を12月に行う予定としております。

続きまして、また本日チラシを配付しております。2種類ございますが、図書館子どもの読書活動推進事業の「好きな本の絵を描こう！」でございます。これは今年初めて実施する事業でございますが、8月5日に市民図書館で行う予定になっております。

これは、小学生に自分の好きな本を一、二冊持って来ていただきまして、講師の片山茂先生、筑紫野市民図書館で本を紹介するポップなどを作っていたいただいている方なんですが、この片山先生をお呼びしまして、小学生に本の絵を描いていただくという取組でございます。先着15人でございますが、今のところ4組の親子で参加ということでございますので、あともう少し余裕がある状態です。もし、お知り合いの方等でご興味あるようでしたら、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、今度はおとなの読書体験講座の件でございます。8月27日に同じく市民図書館で行う予定ですが、こちらは対象を中学生以上、大人の方としております。これは、それぞれ自分が紹介したい本をお持ちいただきまして、一人ずつ、好きな本のお話を5分ずつ語っていただくというものでございます。

子どもの読書の推進とどのような関係があるかといいますと、今、子どもたちの本離れが言わ

れておりますが、どんな本を読んでいいかが分からないという声があるそうでございます。そのためには、まず、子どもを持つ親、それから、中学生以上の先輩たちが、ご自分たちが本を楽しんでいただいて、それを子どもたちに伝えていくという取組も必要だろうということで、今回初めて行っておるところでございます。これも先着10人程度としております。申込みは8月9日からでございますので、再来週からとなっております。こういう講座も開いておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

長くなりましたが、文化・スポーツ振興課からは以上でございます。

○教育長：どうもありがとうございました。

この天拝山ロードレース大会は雨天決行と書いてあるけど、雨天でも行うということですね。

○文化・スポーツ振興課長：令和元年度に雷で中止をした例はありますが、雷が鳴らなければ、雨でも大会自体は行っております。

○教育長：分かりました。ありがとうございます。

○文化財課長：

文化財課からは2点ございます。資料はございません。

まず、1点目は、本日、教育委員会終了後に歴史博物館の夏の企画展のほうをご案内する予定にしておりますので、ご指導のほどをよろしくお願いいたします。

宝満山国指定史跡指定10周年ということで、宝満山入峯絵巻の世界、市の指定文化財でありますけれども、7月22日土曜日に無事開幕しております。会期は9月24日までということになっておりますが、たくさんのお客様にお越しいただいているような状況がっております。コロナの5類移行後の久しぶりのフルスペックの展示会でありますから、非常に私どもとしても安堵をいたしておりますし、期待を持っているところでございます。マスコミ等へのプレスリリースも出しておりますので、今後、積極的なPRに努めてまいります予定でございます。

それと、2点目でございますが、先般の7月の豪雨の関係で、文化財が一部被災をしておりますので、口頭ではありますけどご報告でございます。

1件目は国指定史跡の阿志岐山城跡、場所としては1か所のみですけれども、崩れた状況が発生しております。それと、県道31号線沿いの原口古墳、これは市の指定史跡であります、ここも1か所土砂崩れを起こしているというような状況ですので、ご報告をさせていただきます。

現在、全国的にそういった被災がっておりますので、国のほうも集約を今進めているところでございまして、方針がまだ示されていない状況でございます。今後の状況を注視しながら、福岡県のほうとも調整を図りながら適切に対処してまいりたいと考えておりますので、その辺りにつきましては、また改めてご報告させていただきたいと考えております。

以上2点でございます。

○教育長：ありがとうございました。それでは、各課等からの報告を終わりたいと思います。続きまして、その他に移りたいと思います。教育委員の皆様、部課長からあればお願いします。

○久原教育委員：その他で2件、お願いしたいと思います。

1件は、学童保育の関係ですけど、異次元の少子化の問題で随分言われている中でも、一つ、学童保育の問題が言われています。その充実の中身とか、待機児童をどうするかとかいろいろ言われていると思いますけれども、教育委員会でこの学童の問題があんまり出たことがないので、できたらその実情を知りたいのと、現場に研修で行く機会があればどうかなと考えていますので、検討願えたらというのが1点目です。

2点目は、先ほど、教育委員の研修会の際に昨年の分が出たと思いますが、例の部活動の地域移行の問題ですが、教育委員の研修会が出た後に、1回、私、この筑紫野市の検討委員会に出させてもらいましたけれども、その後どうなっているのかということですね。

令和5年、6年、7年の3年間は推進期間として、次の令和8年から実施という見解が出ていますけど、もう令和5年は半分終わっています。あと2年半しかありません。新聞でも、西日本新聞の切り抜きを持ってきておりますが、先日も出ていまして、非常に中身が難しい状況があると思います。ですから、その状況が今どうなっているのか、そして、今後どういうふうにしていけばいいのかということも含めて考えていかないと、あと2年半でどうするかというのは非常に厳しい状況にあるのではないかと私は思っています。

ですから、まず、学校へのアンケートなり調査なりはもうこの時期でしておかないといけないのではないかなという気もしております。そういう状況が今どういう状況にあるのかというのを知りたいと思います。

○教育長：分かりました。ありがとうございます。

まず、学童のことは、要望という形で聞かせて貰いたいと思います。

○久原教育委員：それはちょっと検討をお願いします。

○学校教育課長：では、今度整理します。

○教育長：その辺、先生と連絡取って、お願いできますか。

○学校教育課長：そうですね、はい。

○教育長：2点目の部活のことは、中尾主幹のほうから少し話してもらってもいいですか。

○学校教育課長：私のほうからお話しします。

○教育長：お願いします。

○学校教育課長：地域移行の分は、一度、委員会を開催したときに傍聴していただいたかなと思いますけれども、あの後、検討委員会というのは開いてはおりませんで、課内での検討に今とど

めている状況です。学校へのアンケートをしなければならないということで準備は今、担当のほうではできておりますが、学校教育とスポーツのほうと少し調整をしながら、また検討委員会を開催して、アンケートの中身を確認して、学校のほうにどのぐらいのニーズといいますか、先生方の希望とか、そういったところもあると思うので、そこの辺りは早急を取っていかないといけないというところで、今、動こうとしているところになります。すみません、ちょっと遅れてはいます。

○教育長：次の会議はいつ頃を考えていますか。

○学校教育課長：秋といいますか、前期の後半が始まる頃にはできればと思います。

○教育長：まず、検討委員に集まってもらうということですね。

○学校教育課長：そうですね。まず、内部といいますか、市の関係、体育協会とか、その辺りで考えています。

○教育長：そういう形でよろしいですか。

○久原教育委員：それで、地域移行への課題がいっぱいあるんですね。それをちょっと整理してみたのですが、それ以外に、調査段階で、まず筑紫野市内の5中学校の部活動にどういう部活動があって、何人いて、そしてその中で、地域移行をしたときにはどれぐらいの指導者が必要で、子どもたちがどこで活動するのか。学校を開放してするのか、あるいは、クラブチームとか、あるいは関係団体、体協とか、その辺の持っている施設等を使うのかというところを調べる必要があると思います。もう一つは、学校の先生が、自分は、学校を離れた部分でまた部活動の指導をしたいという希望を持ってあるのかということです。

いろいろそういう調査の中身の問題があるだろうと思いますので、その辺を具体的に、その実態の中から、関係団体、体育協会とか、スポーツ少年団であるとか、あるいは民間の商業施設の例えばサッカークラブであるとか、いろんなところに移管するのかという振り分けをしたりというのが作業として出てくると思うので、具体的に対処ができる方法を整理するというのが重要になってくると思いますので、ぜひともそういうことをしてもらったらいいなかなと思っております。

○教育長：よろしいですか。

○学校教育課長：はい、ありがとうございます。

○教育長：しっかりサポートしていただいて。久原委員、よろしく願いしておきます。

○学校教育課長：よろしく申し上げます。

○教育長：ほかにございませんか。

○（特になし）

○教育長：これをもちまして、令和5年第7回筑紫野市教育委員会定例会を閉会といたします。